予算			目名	決算書(P)	
款	項	目	日石	从 并首(1)	
2	1	8	地域活動推進費	160	

部局名	市民部
課名	多様性社会推進課

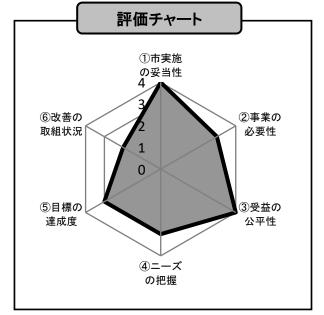
I : 事業概要

施策事業名	男女共同参画推進
事業目的	誰もが安心していきいきと生活でき、多様性を認めあう社会の仕組みづくり及び普及啓発を行う。
事業内容	 事業の全体計画 ・令和6年度より「パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度」の運用を開始し、併せて普及啓発事業を実施する。 ・「犬山市ジェンダー平等審議会」を設置し、学術的な知見や関係者からの生の声を反映し、ジェンダー平等施策を実施していく。 ●主な事業内容 ・パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度の運用及び普及啓発事業の実施。 ・犬山市ジェンダー平等審議会を設置及び開催(1回)。 ・男女共同参画に関する啓発活動(パネル展示)の実施。 ●主な決算額の内訳 ・ジェンダー平等審議会委員報酬 36,000円 ・消耗品費 ● 1 本は、算額の内訳 ・ジェンダー平等審議会委員報酬 36,000円 ・消耗品費
事業の 成果・効果	・ジェンダー平等審議会を設置し、令和9年度で期間が終わる犬山市男女共同参画推進指針の見直しに向けて議論が始まった。 ・名古屋レインボープライドへの参加や、男女共同参画に関する啓発活動を通じ、多様性を認め合い、やさしくげんきで「みんなが真ん中にいるまち」づくりの推進につながった。

事業名	決算額	財源	内訳	一般財源			
争未石	次 异积	特定財源	一般財源	の割合	利便性向上	情報発信 ・共有化	業務の 効率化
男女共同参画推進	109	109	0	0%	2	2	2
-	1	1	1	1	ı	-	-
-	1	1	1	-	1	-	-
-	-	-	-	-	1	-	-
-	ı	1	1	-	ı	ı	-
-	1	1	ı	-	1	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
슴計	109	109	0	0%	2	2	2

(単位:千円)

事業費		R5決算	R6決算	R7予算	
		439	109	261	
	国県支出金	0	0	0	
財源内訳	地方債	0	0	0	
内訳	その他	0	109	0	
	一般財源	439	0	261	
一般財源の割合		100%	0%	100%	



Ⅳ:事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施 の妥当性	4	本来は、国でさらなる法制化が進むことが望ましいが、なかなか進まないため、不当な差別、偏見を無くしていくため、地方自治体の裁量の範囲で、進める必要がある。
②事業の 必要性	3	市役所が実施しているすべての事業に関わる内容であるため、継続的に実施する必要がある。
③受益の 公平性	4	それぞれの場面で形が異なり、直接的な恩恵、間接的な恩恵の違いはあるが、多くの市民が恩恵を受ける事業。
④ニーズ の把握	3	アンケートは実施していないが、性的少数者の事業に関しては月1回当事者との意見交換 の場をもってニーズの把握に努めている。
⑤目標の 達成度	3	審議会の設置は完了したが、啓発事業について実施に至らなかった。
⑥改善の 取組状況	2	①ジェンダー平等、②性的少数者それぞれの個別事業の組み立てを行う必要があると共に、令和9年度末で期限を迎える男女共同参画推進指針の見直しに向けた取り組みを進める必要がある。

V:業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和6年度に見直しを 実施した事項	ジェンダー平等に関する社会情勢が刻一刻と変化する中、多様性を認め合う犬山づくりを進めるにあたり、「男女共同参画推進施策」及び「性的少数者施策」を検討するためのジェンダー平等審議会を設置した。
令和7年度に見直しを 実施している事項	新規啓発事業を実施する。
今後見直しを検討する事項	男女共同参画推進指針を男女共同参画推進施策、性的少数者のための施策の視点両 方を包含する内容に見直していく。

課題	対応策・今後の方向性
	令和6年度に設置した犬山市ジェンダー平等審議会で、審議いただき ながら犬山らしいジェンダー平等施策の推進を目指す。

予算			目名	決算書(P)	
款	項	皿	E4	从 并首(「)	
6	2	2	友好交流費	298	

部局名	市民部
課名	多様性社会推進課

I : 事業概要

施策事業名	友好交流推進
事業目的	国内姉妹都市および海外友好・姉妹都市との交流を実施する。
事業内容	 ●事業の全体計画 ・国内姉妹都市および国外友好・姉妹都市との交流を実施する。 ●主な事業内容 ・国内姉妹都市と、市制70周年記念式典に合わせ交流会を実施。 ・国内姉妹都市との小学生交流事業にて、日南市へ訪問、立山町及び丹波篠山市を受入。・海外姉妹・友好都市にグリーティングカードを送付。 ●主な決算額の内訳 ・通信運搬費(姉妹都市小学生交流事業参加者移動費含む) 454,000円・姉妹都市小学生交流事業委託料 668,140円・姉妹都市小学生交流事業員担金(日南市訪問) 99,000円・特別旅費(市長等姉妹都市訪問、姉妹都市小学生交流事業) 443,160円
事業の 成果・効果	・犬山市制70周年記念式典に合わせ交流会を開催し、犬山市の魅力の発信を実施するとともに、姉妹都市との絆がさらに深まった。 ・小学生交流事業(日南市への派遣、立山町及び丹波篠山市の受入)を実施し、未来の交流人材の育成につなげた。 ・海外姉妹・友好都市等へグリーティングカードの送付を通し、友好関係の確認を行った。

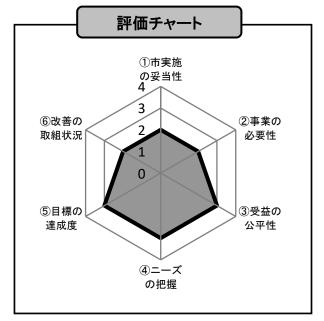
Ⅱ:個別事業内訳

(単位:千円) (見直し・点検進捗評価は4段階)

事業名	決算額	財源	内訳	一般財源			
争未有	次 异积 -	特定財源	一般財源	の割合	利便性向上	情報発信 ・共有化	業務の 効率化
友好交流推進	66	0	66	100%	2	2	2
国内都市交流	2,027	1,148	879	43%	3	3	3
-	ı	ı	-	1	ı	1	-
-	-	-	-	-	ı	1	-
-	1	•	-	1	ı	ı	-
-	ı	ı	-	ı	ı	1	-
-	-	-	-	-	-	-	-
슴計	2,093	1,148	945	45%	2	2	2

(単位:千円)

事業費		R5決算	R6決算	R7予算
		1,406	2,093	4,245
	国県支出金	0	0	0
財源	地方債	0	0	0
内訳	その他	451	1,148	2,080
	一般財源	955	945	2,165
一般財源の割合		68%	45%	51%



Ⅳ:事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施 の妥当性	2	姉妹・友好都市提携は市が締結しているものであるため、実施主体は市となる。
②事業の 必要性	2	日常生活への直接的な影響は小さいが、特に国内の姉妹都市との交流は文化交流や災害時における人的支援等の相互協力につながる。
③受益の 公平性	3	小学生交流事業は定員を設けて実施しているため、少数の市民が対象となる。事業への参加にあたっては必要経費等相応の負担を求めている。
④ニーズ の把握	3	小学生交流事業において、参加者及び保護者を対象としてアンケートを実施し、ニーズを 把握している。
⑤目標の 達成度	3	国内の締結都市とは小学生交流事業等を通して、海外の締結都市とはグリーティングカードの交換を通して交流を行う事が出来た。
⑥改善の 取組状況	2	年に1度もしくは、何かの記念の際に実施する事業が多く、定型化することが難しい内容 もあるが、実施事業の振り返りを行うなどし、改善に努めている。

V:業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和6年度に見直しを 実施した事項	小学生交流事業の申し込み手続き、アンケート回収をWeb化した。
令和7年度に見直しを 実施している事項	小学生交流事業の予算に関する事務が繁雑で職員負担が多くなっているため、関係 部署と協議をし解決方法を模索予定。
今後見直しを検討する事項	同上

課題	対応策・今後の方向性
小学生交流事業について、予算執行の手続きが非常	実行委員会形式にするなど、職員の事務負担軽減のため会計の仕組み
に複雑化しているため、職員への負担が大きい。	を検討する。

予算			日夕	決算書(P)		
款	項	皿	日名 決算書(F			
6	2	2	友好交流費	296		

部局名	市民部
課名	多様性社会推進課

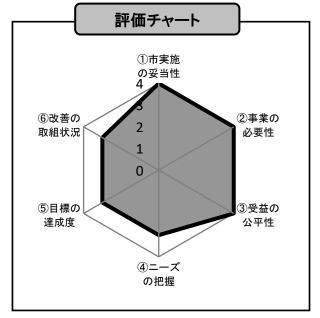
I : 事業概要

施策事業名	多文化共生推進
事業目的	外国人市民及び日本人市民が気楽に交流し、双方が国籍の垣根なく、楽しく安心して生活を送ることが可能となる犬山市を目指す。
事業内容	 ●事業の全体計画 ・異なる言語や文化を持つすべての市民が暮らしやすいまちづくりを目指す。 ●主な事業内容 ・多言語で作成した情報誌の外国人市民への直送。 ・市内で外国人が経営するお店及び、外国人市民の出店出演による多文化交流マルシェの実施。 ・多文化共生推進員等による相談窓口を設置。 ・コミュニティ通訳者を育成するとともに、外国人住民への窓口サービスの向上を図るため、各課から依頼がある窓口業務等の通訳と各種申請書等の翻訳の実施。 ・外国語窓口通訳者を雇用し、在住外国人に対するコミュニケーション支援。 ・学齢期に合わせた日本語学習支援。 ●主な決算の内訳 ・多文化共生事業委託料 ・多文化共生事業委託料 ・多文化交流マルシェ開催委託料 ・日本語教室開催委託料 ・名の387,508円 ・日本語教室開催委託料 ・日本語教室開催委託料 ・名647,254円 ・筆耕翻訳料 ・名47,254円 ・多文化共生推進員企画事業委託料(多言語情報誌)
事業の 成果・効果	・多文化交流マルシェを開催することで、外国人市民の社会参画のきっかけとなった。 ・多文化共生推進員等が編集した情報誌を直送し、令和5年度に実施したアンケート調査で市からの 情報は郵便物でほしいという事に対応することで、犬山市多文化共生推進ビジョンの重点施策にある 「外国人市民が得たい情報を手元に届きやすい方法で発信」に務めた。 ・災害時外国人支援活動講座(県主催)を犬山市で開催することで、防災担当との連携を図り、今後 につなげる機会とした。 ・コミュニティ通訳制度の実施、市役所窓口通訳の配置、外国語でもできる相談窓口の設置により、 外国人市民の日常生活の不安、困りごとの解消につながった。

古世夕	24 95 95	財源内訳		一般財源	見直し・点検進捗評価		
事業名	決算額	特定財源	の割合	の割合	利便性向上	情報発信 ・共有化	業務の 効率化
多文化共生推進	5,662	79	5,583	99%	3	3	3
-	ı	1	1	1	ı	1	-
-	ı	ı	1	1	ı	1	-
-	-	-	-	-	ı	ı	-
-	1	1	1	1	ı	ı	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
合計	5,662	79	5,583	99%	3	3	3

(単位:千円)

事業費		R5決算	R6決算	R7予算
		7,958	5,662	8,733
	国県支出金	1,800	9	0
財 源	地方債	0	0	0
内訳	その他	77	70	85
	一般財源	6,081	5,583	8,648
一般財源の割合		76%	99%	99%



IV:事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施 の妥当性	4	平成24年7月の「住民基本台帳法の一部を改正する法律」が施行され外国人であっても、 犬山市に住民登録があれば、犬山市民であるため、市民サービスが公平に受けられるよう 市が実施主体として実施すべき。
②事業の 必要性	4	多文化共生施策は、外国人市民はもとより、日本人にとっても地域社会の維持のためには 不可欠なものとなっている。また、日常生活に直結するため継続的な事業実施が必要。
③受益の 公平性	4	外国人市民が社会参画し、地域の担い手となれば、人手不足、担い手不足の解消へとつな がる可能性があるため、多数の市民が恩恵を受ける事業となる。
④ニーズ の把握	3	事業実施の際に関係者や、来場者にアンケートを実施し次年度以降の事業計画に反映して いる。
⑤目標の 達成度	3	見送りとした事業がある。
⑥改善の 取組状況	3	各事業を実施するには、事業個別に多文化共生推進会議の場や先進地にヒアリングの場で、意見をもらいながら実施している。

V:業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

	・多文化共生フォーラムと多文化共生研修について、過去の事業成果から一定の効果がみられるものの、当初の目的を果たすことが難しい内容も含んでいたため、実施を見送り、多言語情報誌の直送事業に注力した。
実施している事項	・多文化共生推進事業一部について、外国人市民に対しての事業という枠組みから、市民の中に外国人もいるという考え方とし子育て支援の枠組みで実施する。 ・日本語ができない市民の窓口対応について、多言語窓口電話通訳サービスを導入 しサービス向上を図る。
今後見直しを検討する事項	・災害などの有事の際、日本語が分からない住民に対する情報発信の方法の検討、 避難所での対応方法を検討する。 ・コミュニティ通訳制度の充実を図る

課題	対応策・今後の方向性
・言葉の壁、生活習慣の違いなどの理由から外国人 市民の社会参画が進まない。 ・今後、法改正等でさらに増えると想定される外国 人市民への対応。	・多文化共生推進会議において専門的な見地から意見をいただくことができているため、市として計画的に対応ができるのかどうかも含め施策を検討していくとともに、市民の中に外国人市民がいるということを前提に、すべての施策が進められるような市役所内の考え方の構築ができるよう進める。

	予算		目名	決算書(P)	
款項目		皿	日石	八 异音(1)	
6	2	2	友好交流費	300	

部局名	市民部
課名	多様性社会推進課

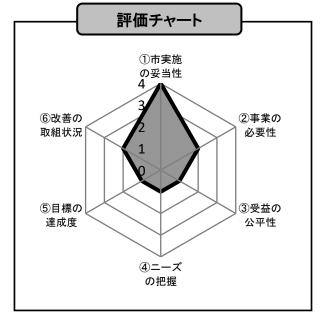
I:事業概要

Ⅰ:事耒概安 ————————————————————————————————————							
施策事業名	国際交流事業振興基金積立金						
事業目的	事業目的に活用するため基金を積み立て、安定的に運用するとともに、国際交流事業の振興に資する 事業に対し、必要に応じて活用する。						
事業内容	 ●事業の全体計画 事業目的に活用するため基金を積み立て、安定的に運用するとともに、国際交流事業の進行に資する事業に対し、必要に応じて活用する。 ●主な事業内容 事業目的に活用するため基金を積み立て、安定的に運用する。 ※基金設置当初は一般財源から積立分、国際交流事業への寄附金、運用利子の積立 ●主な決算額の内訳 国際交流事業振興基金積立金 21,787円 ● 直路交流事業振興基金積立金 21,787円 						
事業の 成果・効果	・基金運用については、一括運用により利子配分があり、積立ができた。						

古光力	24 95 95	財源	内訳	一般財源	見直	し・点検進捗評価	
事業名	決算額	特定財源	一般財源	の割合	利便性向上	情報発信 ・共有化	業務の 効率化
国際交流事業振興基金積立金	22	22	0	0%	2	2	2
-	ı	1	1	1	ı	1	-
-	ı	1	ı	1	ı	1	-
-	ı	1	1	1	ı	1	-
-	1	1	1	-	ı	ı	-
-	ı	ı	ı	-	ı	1	-
_	-	-	-	-	-	-	-
슴計	22	22	0	0%	2	2	2

(単位:千円)

	事業費	R5決算	R6決算	R7予算
尹未复		7	22	28
	国県支出金	0	0	0
財源	地方債	0	0	0
内訳	その他	7	22	28
	一般財源	0	0	0
-	一般財源の割合	0%	0%	0%



Ⅳ:事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施 の妥当性	4	犬山市国際交流事業振興基金の設置及び管理に関する条例により、市が実施することと なっている。
②事業の 必要性	2	内部管理事務であるため。
③受益の 公平性	1	利子の積み立てを実施したのみで事業活用されていない。
④ニーズ の把握	1	内部管理事務であるため。
⑤目標の 達成度	1	内部管理事務を行ったのみであるため。
⑥改善の 取組状況	2	基金運用については、会計課の一括運用により運用益が高くなっている。

V:業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和6年度に見直しを 実施した事項	見直しを実施していない。
令和7年度に見直しを 実施している事項	そもそも、国際交流の推進から、多文化共生推進に市施策の考え方が移行しており、基金そのものの必要性の検討が必要な状況となっている。特に国際交流村の廃止も決定したため、基金についても見直しを検討する。
今後見直しを検討する事項	基金の今後の在り方。

課題	対応策・今後の方向性
基金の存在そのものの意味が薄れてきている。	基金の廃止も視野に、総合的にどうするべきかを検討する。

		予算		目名	決算書(P)	
I	款項目		皿	日七	次 异音(I)	
	6	2	2	友好交流費	300	

部局名	市民部
課名	多様性社会推進課

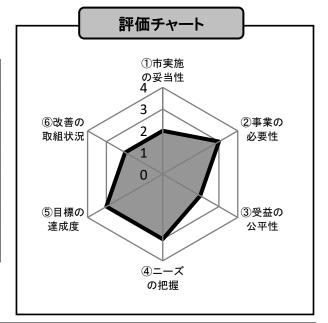
I:事業概要

I : 事業概要	
施策事業名	国際交流協会運営補助金
事業目的	犬山の国際交流、多文化共生事業を推進する犬山国際交流協会の安定した運営を目的として運営費の 一部を補助する。
事業内容	 ●事業の全体計画 ・犬山の国際交流、多文化共生事業を推進する犬山国際交流協会の安定した運営を目的として、運営費の一部を補助する。 ●主な事業内容 ・犬山国際交流協会の運営費の一部を補助。 ●主な決算額の内訳 ・国際交流協会運営補助金 5,038,752円
事業の 成果・効果	・事業の性質上自主財源の確保が難しい状況であるため、当該補助金により経営の安定に寄与することができた。

事業名	決算額	財源	内訳	一般財源	見直し・点検進捗評価		
争未石	次 异积	特定財源	一般財源	の割合	利便性向上	情報発信 ・共有化	業務の 効率化
国際交流協会運営補助金	5,039	0	5,039	100%	2	2	2
-	ı	1	-	1	ı	1	-
-	ı	1	1	ı	ı	1	-
-	ı	1	1	1	ı	1	-
-	1	1	•	1	ı	ı	-
-	ı	ı	1	ı	ı	1	-
_	-	-	-	-	-	-	-
合計	5,039	0	5,039	100%	2	2	2

(単位:千円)

事業費		R5決算	R6決算	R7予算
		5,021	5,039	5,043
	国県支出金	0	0	0
財源	地方債	0	0	0
内訳	その他	0	0	0
	一般財源	5,021	5,039	5,043
一般財源の割合		100%	100%	100%



Ⅳ:事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施 の妥当性	2	当該団体は民間団体のため、独自の発想や柔軟な対応で事業を行い、そこで収益をあげることが望ましいが、事業の性質上、十分な利益を得られるような事業の実施ができていない。
②事業の 必要性	3	事業の参加者、利用者の規模からは、市民の日常生活への影響が大きいとは言えないが、 外国人市民の日常生活での様々な課題の解消や社会進出のきっかけにつながる事業となっ ている。
③受益の 公平性	2	外国人市民向けの事業が多いため、対象人口(2,820人/71,067人 3.97% 令和7年3月31日 時点)が少ない。
④ニーズ の把握	3	当該団体が、各事業を実施する際に関係者にアンケートを実施している。また、市として は、理事会にオブザーブし状況把握に努めている。
⑤目標の 達成度	3	補助金の大半を人件費に充てることで経営面の安定は達成されている。事業の特性に収益性が低いことがあることは踏まえながらも、組織の経営体制について引き続き検討する必要がある。
⑥改善の 取組状況	2	事業の工夫や、取り組み内容は評価できるが、行政だけでなく、当該団体があることで恩 恵を受ける利害関係者から、さらに支援、協力を受けられるような仕組みづくりが必要。

V:業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和6年度に見直しを 実施した事項	・市の方針転換に合わせ、補助金交付の目的を国際交流の推進から、多文化共生の 推進へと見直すため要綱の改正を行った。
令和7年度に見直しを 実施している事項	・日本語教室について、現状の仕組みでも参加者ニーズは満たしているが、そこへ、県が推進する考え方を溶け込ませることができるか調整を図る。
今後見直しを検討する事項	・業務の多様化、複雑化、ニーズの変化に対応できるよう行政との連絡体制の充実 を図るとともに、引き続き事業の特性から収益性の高い事業を実施することが難し い中、補助金を交付しながら民間団体として事業を継続を支援していくか、行政が 直接事業を実施する形にした方がいいのか、検討する。

課題	対応策・今後の方向性
事業の特性から事業収益を上げることが難しい。経 営は安定しているが新たな取り組みをしていく余裕 はない。	連携を密にしていくとともに、多面的に組織の在り方、協会で実施し ている事業内容について協議していく。

予算			目名	決算書(P)	
款	項	目	日石	次 异音(1)	
6	2	3	国際交流施設費	300	

部局名	市民部
課名	多様性社会推進課

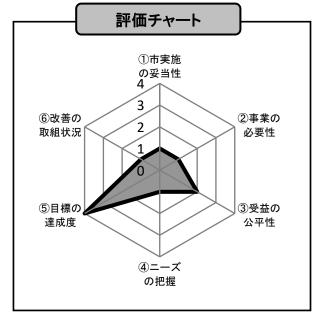
I:事業概要

Ⅰ:争耒概安	
施策事業名	国際交流村管理
事業目的	国際交流村の設置及び管理に関する条例及び施行規則に基づき、地域における国際交流の促進、市民 の福祉と文化意識の向上及び憩いの場として、適正な管理運営を行う。
事業内容	 事業の全体計画 ・犬山国際交流村の適正な管理を行う。 ●主な事業内容 ・犬山国際交流村の適正な管理を行った。 ・借地の返還を前提として土地所有者との協議を行った。 ●主な決算額の内訳 ・清掃業務委託料 1,443,200円 ・用地借地料 284,544円 ・用地借地料 284,544円 ・浄化槽清掃保守委託料 99,000円 ・害虫等駆除委託料 35,000円
事業の 成果・効果	・施設の管理を適切に行う事が出来た。

古坐夕	決算額	財源内訳		一般財源	見直し・点検進捗評価		
事業名	次 异积	特定財源	一般財源	の割合	利便性向上	情報発信 ・共有化	業務の 効率化
国際交流村管理	1,936	0	1,936	100%	2	2	1
-	-	-	-	-	-	-	-
-	ı	ı	-	1	1	1	-
-	-	-	-	-	ı	-	-
-	1	1	-	1	ı	ı	-
-	ı	ı	-	ı	1	1	-
-	-	-	-	-	-	-	-
슴計	1,936	0	1,936	100%	2	2	1

(単位:千円)

事業費		R5決算	R6決算	R7予算
		2,555	1,936	16,298
	国県支出金	0	0	0
財地方債	地方債	0	0	0
内訳	その他	0	0	0
	一般財源	2,555	1,936	16,298
一般財源の割合		100%	100%	100%



Ⅳ:事業の評価 (PDCAサイクルのCheck)

評価の観点	評価	評価根拠
①市実施 の妥当性	1	旧国際交流センターを中心とした、国際会議のための施設だったが、国際交流村の主たる 施設であるステージ等は既に解体したため、その役割を終えている。
②事業の 必要性	1	令和7年2月13日の経営会議にて、廃止の方針が決定した。
③受益の 公平性	2	入口広場は観光利用者や東海自然歩道散策者が利用している。また、1団体がイベントで 占用する機会があるが、少数の市民利用に限られている。
④ニーズ の把握		調査等を実施していないため、受益者のニーズは把握していない。
⑤目標の 達成度	4	適切な管理運営は達成できた。
⑥改善の 取組状況	1	土地所有者や関係者である愛知県と廃止に向けて協議を進めている。

V:業務の見直し・点検 (PDCAサイクルのC→A)

令和6年度に見直しを 実施した事項	令和7年2月13日の経営会議にて、廃止の方針が決定した。
令和7年度に見直しを 実施している事項	特になし
今後見直しを検討する事項	令和7年2月13日の経営会議にて、廃止の方針が決定したため、令和7年度に解体に向けた実施設計をし、令和8年度に解体を予定している。

課題	対応策・今後の方向性
定公園事業等の手続きの有無の確認、調整、残存物	解体に取り掛かるまでは継続的に管理し、解体に向けて法令を遵守し 必要な手続きを行い、安全に配慮しながら、原形復旧を行い土地所有 者に返還できるようにする。